

議会だより

第 13 号

平成20年7月25日発行



まいばら

発行

滋賀県米原市議会
議会広報対策特別委員会
発行責任者 中野卓治

◇議会事務局 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL (0749) 55-8111 FAX (0749) 55-8007



「伊吹地先林間わさび実験栽培地」

産業建設常任委員会現地視察にて（5月23日）

目次	第2回定例会概要	2
	各常任委員会審査内容	3
	ここが知りたい・聞きたいQ&A 一般質問	6
	議会の動き・編集後記・広告	22

平成20年第2回定例会概要

平成20年第2回定例会は、6月6日から24日までの19日の会期で開催されました。

提出された14議案は、各常任委員会での審査を経て、最終日にすべて可決されました。

開会日には、予算の繰越などの報告7件と、専決処分*の承認8件について即日審議をし、同意・承認しました。

*専決処分：特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、市長がその議決すべき事件を処分することをいう。

一般質問は、6月10日（火）、6月11日（水）の2日間にわたり16人の議員が、市政全般におよぶ37項目について、市の考え方をたずねました。（質問内容と市の答弁内容の要約は6～21ページをご覧ください。）

人事

◎市固定資産評価審査委員会委員の選任

顔戸 1 2 2 1 番地

松居 利彰氏（平成20年4月1日から）

条例

◎米原ガンバレ！ふるさと応援寄付条例の制定

ふるさと納税制度創設に伴う寄付金の使途や、管理のための基金積立などを定めるもの

◎市手数料条例の一部を改正する条例

平成20年7月1日から23年3月31日まで、住民基本台帳カードの交付手数料を無料とするもの

◎市基金条例の一部を改正する条例

ふるさと納税で集まった寄付金を適正に管理するため、「米原ガンバレ！ふるさと応援寄付基金」を創設するもの

◎市消防団条例および市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

消防組織法の一部改正に伴うもの

◎市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令を、一部改正する政令の施行に伴うもの

予算

◎20年度一般会計補正予算他、各特別会計補正予算6件

人事異動に伴う人件費の振替や、国県補助金の削減によるもの

その他

◎市道の路線認定について

朝日地先の民間宅地開発や、山室地先に新設の市道路線認定

◎市道の路線認定の変更について

市道市場池下線延長部分完成に伴う、終点と延長の変更

◎後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書（案）

議員発議で提出されたが、賛成少数で否決



「人事異動で執行部の顔ぶれも新たに」

各常任委員会 審査内容

総務部 報告 米原ガンバレふるさと応援 寄付制度スタート

条例関係

◎米原ガンバレふるさと応援寄付条例制定

問 他県在住の市出身者などへの呼び掛け状況は。

答 県人会などへのPRや、会報への掲載などの呼び掛けを行なっています。

問 寄付に基づく税減免などに手続き簡略化を図れないか。

答 所得税減免には、確定申告時に領収書、証明書などの添付を必要とします。また、住民税のみの控除に対する手続きもあります。そうした手続きの方法などを広報でお知らせし、また、納税時期などの機会に、折にふれPRしていきます。

問 活用地区を指定された場合の寄付の取り扱いはどうか。

答 この制度内では検討していません。

問 寄付の活用目標はどうか。

答 基金としての運用益などは基金条例の定めになりますが、寄付メニューとして、「米原駅整備」「母校の応援」「自然の保全」の3本柱を掲げての支援を求めています。

◎米原市基金条例の一部改正

「米原ガンバレふるさと応援寄付」制度発足に伴い、基金として寄付金の管理を行なうものです。

◎米原市手数料条例の一部改正

窓口業務に対し、本人確認の提示が必要となりました。そのため、住民基本台帳カードを普及する目的で経過措置として、平成20年7月1日～23年3月31日の間、カード交付手数料が免除されます。

問 住基カードの発行枚数など市民の活用状況はどうか。

答 平成15年8月25日のカード発足以来267枚発行し、内職員は22名が所有しています。

問 住基カードを所有し、申請により公的個人認証サービスが受けられ、確定申告時に5千円の控除を受ける事ができるが、これはeタックスでの申告となりICカードリーダーの購入が必要だ。常に必要としないICカードリーダーの貸し出しも普及につながるかと考えるがどうか。

答 昨年度、税務署では各市町に専用パソコンを設置する案があったが、予算面から導入されませんでした。今年度もeタックスでの申告推進の方針で、専用パソコンの配置があれば活用いただけるかと考えます。

問 印鑑登録証を組み込むなど、利便性を向上させることでの普及率向上をめざす考えはどうか。

答 失効期間の相違などに課題が有りますが、今後、システム開発などの予算化が図られた時には、その方向も考えます。

問 住基カードの記載内容は。

答 顔写真の無いものは氏名のみ、有るものは氏名、生年月日、住所、性別が記載されます。今回の本人確認のための利用促進には、顔写真の有る方を推奨していきたいと考えます。

10月から予約型乗合いタクシー「カモン号」導入（山東地域）

20年度一般会計補正

問 「ケアセンターいぶき」への乗入れはどうしたか。

答 路線バスとの重複を避けることに配慮しつつ、伊吹庁舎、ケアセンターいぶきへの乗入れをしますが、柏原地域からの利用は乗り換えが必要です。

問 柏原地域の住民にとって、路線バスの停留所での乗り継ぎに不便が生じる事になる。その対策はどうか。

答 利用形態に即した乗り継ぎを、導入前の説明会や登録の機会に

答 顔写真の無いものは氏名のみ、有るものは氏名、生年月日、住所、性別が記載されます。今回の本人確認のための利用促進には、顔写真の有る方を推奨していきたいと考えます。

お願いしていきます。

問 県の財政構造改革による影響はどうか。

答 6月補正時期での影響額は千170万3千円の減額です。最終的に2千万円前後の減額影響と考えます。

問 地域創造会議への予算化内容はなにか。

答 会議費にまちづくり活動補助金の、創意と工夫補助メニューを活用するものです。

掲載の質疑内容は、審議内容の一部抜粋です。

慎重審査の結果、当委員会に付託されたすべての案件は、「原案どおり可決すべき」との採決結果を得ました。

◎20年度一般会計補正
予算

都市整備部

問 米原駅西口に設置する仮設トイレは、どこに委託するのか。

答 シルバー人材センターへの委託を予定しています。

問 梅ヶ原地先のほ場整備はすでにできているはず。再度するのか。時期は。

答 ほ場整備はすでに完了していますが、近江鉄道を移設することにより、ほ場が分断されてしまいますので、国道際も含めて再整備するものです。実施は、来年度です。

経済環境部

問 耕畜連携事業とは。
答 市内の西山牧場と

伊吹農業生産組合とで、わらの提供と糞尿の交換をして、事業活用します。国の補助のみで、県、市の補助はありません。一年の単独事業です。

問 723万円の減額は財政構造改革プログラムによるものか。集落営農ステップアップの減額561万円は大きい。

答 収入減は県の財政構造改革プログラムの影響で補助率が大きく変わったためです。県の補助金は減額ですが、市の歳出は減らしてはいません。

問 集落営農ステップアップとは。減額について県の考えは。

答 19年度からの県事業であり、県に増額を強く要望しています。

問 獣害対策について、地元の対応は。

答 電気柵、猟友会の銃器駆除で連携しながら対応しています。県の補助金減については、引き続き増額を要望していきます。

問 集落営農ステップアップ、獣害対策など県の補助金が下がっても、市としてすべき事業があるか。

答 今年度は、補助率を下げないで対応しています。獣害対策は猟友会にお願いして、実績を上げていただいています。この実績に基づいて補助要望をあげており、駆除数は変わっていません。

問 ごみ指定袋配布委託料の減額の理由は。

答 本年10月より、ごみ指定袋の有料化への移行が確定していることにより、各世帯へ配付する必要がなくなつたためです。

問 本年度職員が1人減員になったのは。

答 昨年度、企業誘致を目的に工場等の立地に対する新たな奨励制度の制定作業や、三菱化学ポリエステルフィルム(株)工場の拡張支援等の業務執行に1人増員しました。本年度の事業等により都市整備課は昨年度に比較し1人減員となりました。

問 企業誘致を進める必要があるか。

◎水道事業会計補正予算

◎農業集落排水事業特別会計補正予算

◎流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

問 工事が遅れた地区における、受益者負担金にかかる前納報奨金はうけられるか。

答 報奨金は適用することになります。

◎工業団地造成事業特別会計補正予算

問 本年度職員の最大幅員部分(14mあり、幅員6.5~14mの路線として)は、開発事業名を参考に決めていきます。

問 幅員の決め方は。

答 道路幅員は、6mで交差点部の最大幅員部分が14mあり、幅員6.5~14mの路線としています。

問 グリーンヒルズ朝日1号線での取り付け道路部の扱いは。

答 枝線として、取扱いはしていません。

◎市道の路線認定について

問 路線名は、どのようにつけていくのか。

答 地域の小字、通称名を使用して路線名を決めています。開発に伴う路線名については、開発事業名を参考に決めていきます。

問 道路幅員は、6mで交差点部の最大幅員部分が14mあり、幅員6.5~14mの路線としています。

◎市道の路線認定の変更について

問 大東中学校前の道路新設に伴い信号機の設置は。

答 防災安全課と協議し県公安委員会に設置を求めていくこととなります。公安委員会は、多くの要望の中で、交通量を調査して計画的

に設置しています。市として信号をつけてもらうよう要望しています。

以上、各案件に対する当委員会の主な質疑の一部を抜粋しました。慎重審査の結果「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

その他説明事項
《米原工業団地造成事業の進捗について》
造成工事を請負業者(株)桑原が平成20年2月19日から21年2月末の工期で行っているが、交通事情による苦情は無い。

《都市計画法34条11号および第12号の見直し方針について》
第11号の区域指定に代わる基準として、指定集落区域を設ける基準条例を12月議会に提案する方針と説明を受けました。

一般質問 Q & A

ここが知りたい！ここが聞きたい！

幼稚園・保育園一体化 施設への移行について

磯崎清議員

問 伊吹地区は、昨年
から先行し「認定こども
園」として開設され
ている。山東・近江・
米原地区は21年度以
降の開設計定との説明
を聞いているが、現幼
稚園施設の増改築、ま
たは統廃合も必要とな
るのか。

答 子どもの人数や施
設の状況で異なります
が、施設の老朽化が進
んでいる現状も踏ま
え、新築や統廃合の必
要性も考えられます。

問 パブリックコメン
トの意見でも、統廃合
によって通園が遠方にな
る恐れが心配されて
いる。送迎ができない
児童には、通園バスな
どの配備は考えている
のか。

答 少子化等による子

どもの成長に必要な集
団規模の適正化を図る
ための幼保一体化の施
設で通園距離によって
は、通園バスの配備も
検討します。

問 米原西保育園周辺



甲賀地先

は、琵琶湖に面した静
かな自然環境に恵まれ
「子育てに最も適した」
地域で、最近では住宅
の建築も増加してい
る。現在の保育園を
「核」とした周辺地域
の将来的な土地利用を
検討すべきではない
か。

答 今後、地域の実情
とニーズを視野に入
れ、具体的な計画を検
討していきます。

地震に対する自治会支援について

問 自治会へ市防災計
画に基づいた訓練の指
導はできているか。

答 市総合防災訓練や
出前講座などで指導・
支援をしています。今
後は、消防署と連携し
避難訓練や消火訓練等
も充実していきます。

なお、自主防災組織の
設置状況は、103自治
会中80自治会で設立
ができており、組織率
は約78%となってい
ます。全自治会の組織
化をめざし区長会でお
願ひしています。

問 山間地の自治会な
どは、災害等によって
孤立状態に陥る危険地
域もある。自治公民館
などに備蓄倉庫を設
け、食糧・毛布・医療
薬品など常備ができる
行政の支援が必要だ
か。

答 大規模災害が発生
すれば孤立状態に陥る
こともあります。物資

の供給が滞ることも想
定されますので、必要
性は充分認識していま
す。今後、道路状況や
地形的状況を勘案し、
避難所となる施設に食
糧などの備蓄を検討し
ます。

問 市の文化資料館な
ど耐震診断はできてい
るか。また耐震補強の
計画はどうか。

答 市には歴史・文化
を紹介する5つの施設
と入江内湖遺跡を紹介
する「琵琶湖干拓資料
館」があります。平成
11年に新築された
「近江はにわ館」は耐
震構造となつてます
が、それ以外は耐震構
造ではありません。今後、
文化庁が示されている
指針に基づき、大修理
に合わせた補強を考え
ています。

防災行政無線による 地震等の緊急警報放送

北村 喜代隆 議員



人工衛星からの警報は伊吹庁舎の統合操作卓から市民へ

問 四川大地震やミャンマーのサイクロンで、大勢の死者・行方不明者が出た。私たちも防災について再点検しなければならぬ。

答 瞬時に受信し、防災行政無線で市民に伝達するシステムを、10月までに導入する計画だ。

問 緊急警報情報は、気象庁や内閣官房から消防庁を通じ、人工衛星を経由して送られてくる。その情報のうち市が扱うものは何か。

答 各種情報のうち市では緊急地震速報、気象警報、震度速報、東海地震予知情報を予定しています。

問 情報伝達時間は。5〜23秒で、間に合わないこともありませんが、大地震の多くは、遠い海底で発生しているので、避難や被害軽減に役立ちます。

答 訓練はどうする。毎年、このシステムを組み入れます。また、伊吹山テレビや広報での周知に努めます。

問 防災行政無線機や

との違いは何か。
答 民間のサービスは、初期費用と月額利用料が必要です。

人工衛星からの情報は

問 緊急警報情報は、気象庁や内閣官房から消防庁を通じ、人工衛星を経由して送られてくる。その情報のうち市が扱うものは何か。

答 各種情報のうち市では緊急地震速報、気象警報、震度速報、東海地震予知情報を予定しています。

問 情報伝達時間は。5〜23秒で、間に合わないこともありませんが、大地震の多くは、遠い海底で発生している

がけ崩れ対策はどうか



県事業から漏れた下丹生地先の急傾斜地

問 地震や大雨によるがけ崩れが心配だ。市内の急傾斜地崩壊危険区域指定状況は。

答 勾配が30度以上、高さが5m以上のがけが対象で、県が48区域を設定しています。

問 がけ崩れ対策ができていない区域は。

答 高さ10m、対象人家10戸以上が県事業の対象で、12区域が完了しています。

問 県事業から漏れた区域の対策は。

答 高さ5m以上、対象人家5戸以上であれば、県の補助を受け市で対策できます。本年度は下丹生地先で工事をおこないます。

問 市で対策工事を実施しても、厚い県補助が受けられる。市の今後の取り組みは。

答 予算の関係もありますが、県と十分協議して、地域の要望にできる限り応えられるよう努力します。

問 老朽化が気になる。更新の計画は。

答 今後の検討課題です。

問 無線機が、故障など受信状態が悪い世帯をどうする

答 無線機が、故障など

普請事業の制度化を

大澤 勉 議員

事業内容は

問 「道普請事業」は実現が厳しい住生活環境の整備促進をめざすうえで効果的事業と評価するが、19年度予算に計上された事業内容は。

答 主要地方道山東・本巢線、伊吹〜小泉間は連続雨量100mmを超えると通行止めとなり、災害発生時は北部8集落が孤立します。道路管理者である県は、バイパスとしてのトンネル化は費用対効果などから困難との見解であり、通行止期間の生活道路確保のため、「道路法の規定に縛られない道路確保」の見地から検討しているものです。

事業に取り組む組織と施工内容は

問 どのような組織による道普請事業が展開

され、どのような施工を道普請として依存しようとしているのか。

答 19年度は、市が

資料提供をし、直接土地がかかる上板並、下板並、大久保、小泉の4集落と法線などの検討をしました。施工については、地元企業の重機提供が考えられますが、能力的な問題から、地域としては草刈りなど通常の維持管理程度と考えられます。

完成時期は

問 緊急道路として早期

実現が必要であるが、完成の目標時期は。計画の中の他の公共事業との連携を考え、2〜3年先を目標とします。

事業評価は

問 取り組みの事業評価はどうか。

答 地元中心に検討されておき、「市自治基本条例」の主旨に合致したモデルケースと位置づけられます。

道普請事業として取り組まれている 小泉〜伊吹間、伊吹山山腹災害時迂回道路



普請助成の制度化は

問 美化作業など公共的活動を包括した普請事業に対する助成の制度化を求めるが、その方針と、制度化への問題は。

答 市民活動を促進する

見地からも検討します。多岐にわたる範囲での制度化を目標とする上では、関係部局との連携が必要で、自治センターによる地元要望の把握による研究も必要と考えます。

社会体育施設・体制の一極化による 施設有効活用と、普及を

「スポーツの在り方 検討委員会」での 検討状況は

問 合併後、各地の社会体育施設、学校体育館などの老朽化や、整備格差の課題などさまざまな問題が生じ、「スポーツの在り方検討委員会」が設置され、対策を検討されたが、その状況は。

答 合併効果を考えているが、整備状況が充実している伊吹・山東地域を中心に不足する施設を補充整備し、共有活用、一極での調整による利用率の充実を図る事が適切と考えるが。

今後の方針は

問 答申をうけての今

後の方針は。答申に基づき検討と、引き続き委員会でもソフト、ハード両面にわたる総合的な将来構

問 「伊吹山やすらぎ交

流ゾーン」として、市民の健康づくり、保養の場に位置付けては。答 既存のスポーツ施設を市内全体で利用する事で、やすらぎ交流ゾーンとの相乗効果が期待できると考えます。

一、中国震災被害からの心得は 二、市道路網整備計画について

丸 本 義 信 議員

地震は、時なし、場所なし、予告なし

問 公の施設および、小中学校の耐震診断結果で構造耐震指標Is値の基準値0.3以下の施設はどこか。

答 学校教育施設では、山東東小学校体育館0.12、双葉中学校技術室棟0.19の2棟です。

問 教育施設でまだ耐震診断されていないのはどこか。

答 醒ヶ井幼稚園、柏原中学校校舎と体育館です。この2施設については早期に診断実施を行いたいと思っています。

問 公の施設および、小中学校の耐震診断結果で構造耐震指標Is値の基準値0.3以下の施設はどこか。

答 市では、耐震診断実施の都度、公表を実施しています。

問 法改正の中、特に小中学校校舎耐震補強工事費の自治体負担額の軽減措置として、1割負担で済む。補正を組んでの補強工事に取り組む姿勢はあるか。

答 安全、安心な学習環境を確保するため、学校施設整備を総合計画に掲げ、補助制度の強化策を有効に活用しながら、耐震補強工事は財政計画との調整を図りつつ、早期に完了すべきものと考えています。

* Is値

(構造耐震指標)

耐震性能を示す数値のひとつで、'81年以前の古い耐震基準に従って建てられた建築物の強さを表すために考案された。

0.6以上だと現在の耐震基準を満たす。

0.3未満は、「震度6強〜7程度の揺れで倒壊する危険性が高い」と判断される。

道路は地域の開発、活性化には つながらないのか

問 県道大鹿寺倉線から大鹿〜長岡区間は旧町からの構築計画路線で、区長会要望の回答には、将来道路網の構築の中で、計画を検討している回答されているが、将来とはいつのことか。

答 構築計画路線との引き継ぎは認知しています。今年度策定した

資本等による道路周辺開発が図られ、宅地開発、商業誘致等で、地域の活性化につながると思うがどうか。

答 線的な道路では、費用対効果の流れで考えると、あまり効果が望めないのでは、なかなか厳しいと思われる。

の現況からは実現性は遠く、困難であると思われる。道路網構築計画での、県道、市道の判断基準を示せ。

答 道路法で、県道は、市町間を結ぶ道路、停車場と観光地、国県道を結ぶもの、また地方開発のため特に必要な道路と規定されています。

問 長岡〜万願寺を結ぶ集落間の連携道路は生活道路であるが、JRガードはあまりにも狭く緊急車両も通行できない。このまま放置しておくのか。

答 区内の路線も評価対象としていますが、生活道路整備の優先度として、自治会要望を位置づけており、緊急性、安全性、利便性を総合的に判断し、整備計画を作成したいと考えています。



災害避難場所指定の東小学校体育館

問 市は地域開発にともなう道路を優先する。我々は、道路ができることにより、民間

答 面的開発としての地域開発計画のほうが有効です。農林的土地利用との整合性も検討課題であり、市としては、この地点の開発の位置づけはなく、市道計画は困難だと思っています。

問 県道としての、市道路網整備計画の要望といわれるが、県財政

地域創造会議の役割について

場の政治議員

問 自主、自立のまちづくりを進めるために、また、多様なまちづくりを支援するために「地域創造会議」が設置された。そこで検討されようとしている補助制度と、すでにあるまちづくり活動支援事業との違いはどこにあるのか。

答 高齢化社会や地域のニーズが多種、多様となった今、全市統一した基準や既存の補助制度だけでは限界ができてきています。集会施設等の修繕や改修、備品整備などのハード部分は補助制度として存続させますが、「地域創造会議」では、現状では対応できない地域の問題や課題の解決に向けて、自治会や各種

まちづくり団体との意見調整や活動支援をしていきます。

問 「地域創造会議」の事業の財源と、まちづくり補助金の今後の方向性はどのようなのか。

答 ハード事業についてはまちづくり補助制度で対応し、「地域創造会議」にかかわる部分は、今年度積み立てる「地域の絆でまちづくり基金」の果実運用益を21年度の事業に充てることになりました。

問 「地域の絆でまちづくり基金」の積み立て可能額が約25億2千万円程ある中、後年度にまわされた分も、その運用益をより有効に利用するためにでき

るだけ早く造成すべきではないか。

答 財政事情が許せば、早い時期に後年度分の積み立てをしたいと思えます。

問 既存のまちづくり団体や、自治会のまちづくり事業とのかかわりと、その権限については。

答 地域の特徴、課題の提言や意見などをいただき、まちづくり活動支援や事業計画の検討、協議などを行いません。また、権限と財源については各市民自治センター長に与えられます。4つの地域が違いを認めながら多様なまちづくりの創造へ発展することをねらいとしていきます。

問 スポーツは人生を豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的、精神的な

欲求にこたえる文化の一つだ。本市では「スポーツの在り方検討委員会」が設置され、課題解決のため取りくんでおられる。その中で中間答申が出されたが、その結果、近江体育館の今後の方針はどうなるのか。

答 総合的な将来構想の下で他事業との調整を図りながら、方針を決定します。耐震上課題となっている点については施設の状態を確認するなど安全確保に努めています。

問 合併したメリットを生かすためにも、市民が自由に利用できる市の資源としての施設の在り方を、総合計画の関連も含め早急に検討すべきと考えるが。

答 手軽に利用できる地域密着型の施設の在り方や、総合的な体育施設の在り方については継続して「スポーツの在り方検討委員会」で検討されますが、今年度はさらにソフト面についても議論いただき、市として合併効果が発揮できる整備計画を立てたいと考えています。

問 市のスポーツを取りまく組織や競技団体などの現状について

答 総合型

スポーツの在り方について

スポーツは人生を豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的、精神的な

欲求にこたえる文化の一つだ。本市では「スポーツの在り方検討委員会」が設置され、課題解決のため取りくんでおられる。その中で中間答申が出されたが、その結果、近江体育館の今後の方針はどうなるのか。

答 総合的な将来構想の下で他事業との調整を図りながら、方針を決定します。耐震上課題となっている点については施設の状態を確認するなど安全確保に努めています。

問 合併したメリットを生かすためにも、市民が自由に利用できる市の資源としての施設の在り方を、総合計画の関連も含め早急に検討すべきと考えるが。

答 手軽に利用できる地域密着型の施設の在り方や、総合的な体育施設の在り方については継続して「スポーツの在り方検討委員会」で検討されますが、今年度はさらにソフト面についても議論いただき、市として合併効果が発揮できる整備計画を立てたいと考えています。

問 市のスポーツを取りまく組織や競技団体などの現状について

答 総合型



伊吹春のスポーツフェスティバル ドッチビー

問 まなびサポーターを制度化する中に、指導者バンクをもちたいと思います。またスーパーアドバイザーとして、びわこ成蹊スポーツ大学との連携などもありながら、指導者対策をしていきたいと考えています。

答 まなびサポーターを制度化する中に、指導者バンクをもちたいと思います。またスーパーアドバイザーとして、びわこ成蹊スポーツ大学との連携などもありながら、指導者対策をしていきたいと考えています。

天野川に架かる息長橋・箕浦橋・天野川橋の整備について

音 居 友 三 議員

息長橋と箕浦橋の整備について

問 老朽化が著しい息長橋と箕浦橋の整備に対する取組み状況は。

答 息長橋は、昭和12年に、箕浦橋は9年に架設された橋梁であり、非常に老朽化が進んでいきます。この2橋は18年度に橋梁点検を済ませているが、県の財政事情が厳しいことから近い時期での架け替えは困難であり、アクションプログラムにも計上できていないのが実情です。

市としては、安全・安心の見地から、架け替えも含めた適切な管理を県に要望していきたいと考えています。



箕浦橋

息長橋

天野川橋の側道橋の設置について

問 天野川橋の側道橋設置の取組み状況は。

答 現在、JR北陸本線井戸町踏切の拡幅に取り組んでいることから、この事業の目処が

立った段階において、優先度を踏まえ検討したいとのことでした。市としても、進捗を見ながら、適切な時期に要望をしていきたいと考えています。

県道・伊部近江線の対策について

問 県道伊部近江線の顔戸集落内は幅員が狭く、そのうえ見通しが悪いため事故が多発しているが、その対策は。

答 現在、集落の西側にバス機能を持った都市計画道路が、昭和48年に計画決定されていますが、ほ場整備と不整合、家屋の移転が必要など現状での実現は、困難な状況です。

そこで、市としての対応は、都市計画道路の実現可能な法線に変更することも含め、県に対し県道のバイパスとしての検討を要望すると共に、実現に向けて地元と調整を進めたいと考えています。

近江体育館を都市公園事業として整備を

問 近江体育館の建替えについては、「スポーツの在り方検討会」より3月に答申が出された。一方、3月に双葉中学校の北側に双葉公園が地区公園として位置づけされたが、本公園を国の補助事業として実施すれば、社会

体育館は、用地については1/3、建物については1/2という高率の補助を受けて整備ができる。ゆえに、答申の2案に加え、この案もあわせて検討すべきと考えるが。

答 貴重なご意見として、お聞きしておきます。

後期高齢者医療制度

問 後期高齢者医療の給付は、現役世代の支

援金で4割、公費で5割、残りの1割を後期高齢者で賄うという仕組みになっているが、今後2年毎の見直しで後期高齢者の負担割合は右肩上に増えるものと考えているが。

答 世代間の負担の公平を図るため、現役世代一人当たりの負担が重くならないよう、高齢者と現役世代とで半分づつ負担するように考えられています。これにより、高齢者と現役世代を合わせた5割の負担割合は変わりませんが、人口が増加する高齢者の負担割合の1割は増加すると考えられます。

問 支払いが困難な高齢者が保険料を滞納されても、機械的に保険証を取り上げるのではなく、懇切丁寧な相談体制を確立すべきと考えるが。

答 資格者証明書を発行するにいたるまでに、初期の滞納が発生

した段階で相談を行うなど、早い時期からの対応が必要であると考えており、機械的に一律の交付はせず、個々の高齢者の生活実態に即した取り扱いが重要だと思っています。

問 後期高齢者の方が受ける人間ドックへの助成が廃止になったが、助成を実施すべきと考えるが。

答 市が委託を受けて実施する健康診査と、市が実施する各種がん検診等を受診することにより、人間ドックと内容があまり変わらないので、この検診をご利用いただきたいと考えています。



米原市は、「だれもが現役100歳」国・県は、「元気な八五歳」取り組みの違いは

吉川 登 議員

問 市は、総合的な介護予防システムの確立で「市民だれもが100歳を達成できる社会」とうたっている。しかし、後期高齢者医療制度でいっている「元気な85歳」とのギャップをどう考えているのか。

答 市は、「いつまでも元気で現役100歳をめざしましょう」というスローガンを、目標的なものとしていますが。いずれも「いつまでも生き生きと元気で長生き」に暮らしていくことをめざしており、県との年齢のギャップ・相違としては捉えていません。

問 標置が達成できていないのはなぜか。保険料には関係ないのか。

答 小規模多機能型居宅介護のサービスが、利用者が少ないことや一部のサービスを除いて、他の居宅サービスを受けることができないなどにより、進んでいないのが現状です。

今後は、計画策定見直しの中で、他の居宅サービスを含め検討します。また、保険料との関係は、給付実績や今後のサービスの増加状況を参考に、今年度介護保険事業計画を見直す中で、21年度から3年間の介護保険料を決めます。サービスの低下や改善等についてその中で反映させていきます。

介護保険料は、市のサービス内容で変わる

問 介護保険事業で目



地域密着小規模多機能型居宅介護事業「いをぎの家」(岩脇地先)

問 ヘルスアップ事業は継続できるのか。

答 19年度限りで制度がなくなりました。今年度からは医療制度改正に伴い、特定検診・特定保健指導として新たに制度化され、個別健康支援プログラムとして実施していきます。

介護保険・老人保険福祉計画の見直しは

問 介護保険事業計画

と老人保険福祉計画は、後期高齢者医療制度を意識した20年度中の見直しとなるのか。

答 介護保険運営協議会(委員18名)の場で、今後の高齢者介護の基本的な方向性を協議してもらいます。

6月より作業をすすめ、高齢者等実態調査の結果や、介護保険サービスの現状、利用者の動向などを基に、サ

問 少子高齢化対策の一つの考え方として、現役を退かれた人たちに、再度小学校に入学していただき小学生から若いエネルギーをもらい、お返しに人生経験でつちかっただき生きた力(智恵・知識)を伝え、共に学びあうことで相乗効果がでてくるのではと思う。行政の考え方は。

答 「地域に根ざした学校づくりの推進と地域に開かれた信頼される学校づくりの創造」を掲げています。今日では、地域の専門的な知識や技能をもった人

少子高齢化対策 小学校へ高齢者再入学を

サービスの見込量を把握。介護保険料、整備計画などの協議、検討をし、来年1月にパブリックコメントを行い、2月には事業計画策定を行う予定です。



材をゲストティーチャーとして学校に招き、子どもたちの「生きる力」の育成をめざしてさまざまな体験学習に取り組んでいます。

市教育センターでは、18年度より、学校支援ボランティアの人材バンク登録制度をスタートさせ、体験学習・学校支援に39人が登録され協力いただいています。この人材バンクに登録ください。

大鹿く寺倉線(千石坂)の改修 および先線の延長計画について

力石春樹 議員

問 この路線については、以前より一般質問等が、度々行なわれており、千石坂の改修について声を大にしてこられた。

冬期において通行不能が多々発生し、通勤・通学の方々が大変苦労されている。

また、緊急自動車の運行状況も、毎年、年間約50件の出動回数であり、早急に改修が必要な道路である。進捗状況について問う。

答 千石坂の改修については、昨年度に滋賀県道路整備アクションプログラムの見直し作業がされています。

この見直しにあたって、市として合併にかかわる県の支援路線と

して位置づけていることから、千石坂の切り下げ整備を強く要望し、後期（平成25～29年）ではあります

が、新規箇所として計画していたら、アクションプログラムに位置づける方向で調整が進められています。

しかし、見直し案の公表を、当初県は4月に行う予定でしたが、道路特定財源の問題により、7月に延ばされたと聞いています。

今後、市としては早期整備につながるよう努力していきたいと考えています。

問 県のこの道路の評価ランクをお伺いしたい。

答 見直しにあたり、

必要性等を点数化した評価により、評価ランクが決定されます。評価ランクはABCの中で、AとBがアクションプログラムの路線として計画されます。今回の見直しの中で、評価ランク『B』として新たに改築路線として位置づけされました。



改修が待たれる千石坂

大鹿・長岡間の市道の構想路線は

問 大鹿く寺倉線の先線として、市道整備として位置づけされている大鹿・長岡間の構想

路線について、計画から長い年月が経過しているが『都市計画マスタープラン』をふまえて、今後の計画について問う。

答 旧山東町で県道としての整備路線となっており、平成20年4月1日に策定した『米原市都市計画マスタープラン』に位置づけをしています。

問 今後の市の道路網整備計画に伴う整備優先順位を定める時期についてはどうか。



早期着工が望まれる市道(大鹿・長岡間)

答 市のアクションプログラムとしては、公表された評価基準に基づき現在検討中です。ランク付けをして総合評価を行い、今年度中には示していきます。

大東中学校の屋外運動場について

問 開校以来、運動場が改修されてなく、雨天時の排水も悪く、水溜まりが大変ひどく運動場とは言えない状況である。どう考えているのか。

答 大東中学校のグラウンドの現状については、複数のクラブ活動を行なうには十分な広さが確保出来ている状況にはありません。また、雨が降った後の排水についても、改善が必要であると認識しています。

今後、整備が必要な施設として、教育施設改修計画に盛り込み、今回確保した用地を含

めたグラウンド拡張計画と合わせて、総合的に検討しています。

県有地から払い下げを受けた土地の活用法は

問 運動場西側と校門前通路北側の、県から払い下げを受けた土地の活用法について問う。

答 グラウンド西側と整備中の市道（市場く池下線）との間の土地は、将来グラウンド拡張用地に予定しています。

校門前通路北側の用地は、具体的には土地利用の方針は定まっています。今後、南側の学校用地も含めて、最もふさわしい利用計画を検討していきます。

南工業団地に2本もの 進入道路はいらない

清水隆徳 議員

問 市道入江・磯・梅ケ原線の建設費について、23億円と聞いていたが18億円になった理由は。

答 詳細設計業務を実施し、基礎杭の本数や口径・長さ、橋梁の形状、材質等を決定し、算定した結果、約18億円となったものです。

問 南工業団地・道路整備交付金・交通結節点改善事業概略図という図面が配布された。国道8号から工業団地内をとり、貨物ターミナルを結ぶ2本目の進入路だ。建設費が40億円、工業団地の資産価値が30億円程度と（土地売り渡し価格）いうのに、2本の進入道路の建設費が

58億円。この道路計画は中止すべきだ。

市道入江・磯・梅ケ原線を、工業団地と貨物ターミナルの進入路として併用すればよいのでは。いずれ入江干拓内に国8バイパスが開通すれば、アクセスも容易である。

答 資産価値30億円と言われたが、設備投資も含めれば190億円程度見込まれます。

SILC事業による直接的効果は、操業後20年間で28億円の税収が見込め、市税財源の確保になります。また雇用の確保では、フル稼働時で約550人の雇用が見込めます。2本の進入道路は、産業面だけの期待をしているわけではなく、長く

鉄道敷きで分断された米原地域の東西を繋ぐ高規格道路が現跨線橋と2本確保でき、地域の活性化や生活環境の改善等が図られ、また、災害時の道路確保が容易になり、市にとって必要な道路と認識しています。

問 こんな道路ができて一般市民は利用しないのではないか。市民は、梅ケ原信号から

入江に抜ける鉄道敷きアンダーの整備を願っている。また、市民がほとんど利用しない道路でも市道という以上、市が維持管理しなければならぬ。それは国道8号からの進入道路は誰が維持管理するのか。

答 この道路が出来たら、一般市民の利用も多くあると考えており、市にとって必要な



道路であることに変わりはありません。国道8号からの進入路は国道の位置づけです。国が維持管理してくれます。

「図書館は指定管理でなく市の直営で」 議会の請願採択を無視するのか

問 また、図書館の指定管理の動きが出ています。昨年12月議会に請願が採択されたのに議会軽視もはなはだしいが。

問 数育長は、かつて議会答弁で「指定管理のほうが身分が保証される」と言ったことがあるが何を根拠に言われるのか。

答 指定管理については、現状のサービスを維持向上しつつ、指定管理者制度の導入を図りたいと考えています。指定管理者についても図書館運営に積極的に市民が参画することにより、市民自らが運営する図書館を実現したいと思っています。

答 司書の大半は臨時職員で6ヶ月雇用です。指定管理に移行すれば組織の一員となり、身分の保証、雇用の安定につながります。

現在図書館に勤務している職員やボランティアなど、市内で図書館に関心を持つ方々を中心とする受け皿、組織の立ち上げの動きや機運があると聞いており、期待しています。

問 議会無視に答えていない。

答 指定管理制度での職員の仕事は、管理料で調整できると思っています。成功事例もあります。

答 議会でも推進の方

高齢者医療と住民検診の改善について

富田 茂 議員

問 後期高齢者医療

制度が4月から実施され、高齢者の医療抑制、増えればするほど負担増、すべての世代に重い負担のしかかるという、制度の実態がはつきりとしてきた。

制度実施後、よせられている住民からの次の不満の声に、どう応えるのか。

①「保険証」が小さくて紛失する。ケースもない。
②同じように家族で同居していても、住民票の扱いで、均等割額が異なってくる矛盾。
③健保も国保も、同じ制度に組み入れながら、保険料の免除扱いに差があること。

答 ①保険証の苦情については、県下各自治

体に数多く寄せられており、広域連合で検討していきます。②③も制度上の大きな問題になっており、政府・与党で運用改善の具体策が検討されています。

問 6月から始まった住民検診で、75歳以上の健診について、①生活習慣病で治療中の方は「原則、健診は対象外」としたこと。②人間ドッグの補助をなくしたことの理由は何か。また、③レントゲン検診について、彦根市などでは、40歳以上の希望者に、「最近急増している肺がん検診」として実施している。本市では、65歳以上に限定した理由は。

答 ①本市では75歳以上の全員に受診券を

送付し、生活習慣病で治療中の方でも希望される場合は、受診できる旨通知しました。②後期高齢者の人間ドックについては、法律の改正により、広域連合が対応すべきと考えています。③結核予防法が、平成17年に改正され、対象者が65歳以上に改められたためです。

改良住宅の譲渡促進を

いるのか。④譲渡を促進するための支障は何か。⑤大町の改良住宅は築36年も経過している。このように老朽化してきた住宅（公営住宅含む）は、今後どのように対処するか。

問 市内80戸の改良住宅については、国の定める期限の11年3カ月を20年以上も超過しており、いつでも譲渡が可能な状況にある。近くの虎姫町ではすでに150戸も譲渡が進められ、本市は遅れていると言わざるを得ない。①払い下げ（譲渡）がすすまない理由は。②条例整備がなぜできないのか。③入居者の実態調査はできて

①払い下げ（譲渡）がすすまない理由は、②条例整備がなぜできないのか。③入居者の実態調査はできて

保育園の調理室にクーラーの設置を

ら、民間住宅での対応も検討していきます。

問 市内の保育園で、調理室にクーラーの無いところはどこか。

答 米原西・米原中・米原・息郷の4保育園です。

問 旧米原地域にのみクーラーが設置されていない。今年夏までに設置が必要ではないか。

答 クーラーの必要性は認識しています。来年度以降計画的に整備していきます。

問 現場の実情は、夏季には部屋の室温が30度近くになり、食材が痛みやすい状況にある。調理員さんは食中毒には細心の注意を払って調理されており、窓を開け放すなど室温を下げる努力もされているが、園児に安心して食事をしてもら

うためには、クーラーの設置が必要ではないか。

答 食中毒予防については、クーラーの有無にかかわらず、調理から食事提供まで2時間以内など、調理前過程から食事終了まで細心の注意で行っています。

今後、現場のみなきんの声もよく聞きながら、対処していきたいと考えています。

問 毎日100食を超える食事を提供している園でも、調理員は2名どちらかが休んだときの代替職員は、確保されているのか。

答 確保できていると考えています。



保育園での楽しい昼食

住友大阪セメント(株)伊吹工場跡地の解体後の事業について

谷田 武一 議員

問 5月8日の環境事業対策特別委員会現地踏査時に(株)マルア興産は、焼却炉を建設、そこで産業廃棄物を燃やし、その焼却灰を原料として「人工ゼオライト」を製造すると明言した。また、補助燃料としても古タイヤ、その他の産業廃棄物を燃やすとしている。市の見解はどうか。

答 昨年の7月に「大量の産業廃棄物の集積や焼却炉の使用は容認できない」旨(株)マルア興産に通知してあり、この立場に変わりありません。

問 (株)マルア興産は、年間1万トンの「人工ゼオライト」を製造する。産業廃棄物は15万トン、20万トン必要と言っている。これだけの産業廃棄物の搬入集積、焼却についての地元住民の意識をどう捉えているのか。市の考えは。

答 2月12日付けで、市長と議会議長宛に伊吹、山東地域の近隣自治会長の連名で「産業廃棄物、焼却施設建設反対に関する要望書」が提出されています。市は市民のみなさんの思いを重く受け止めています。

問 現在および今後のあるべき姿と、産業廃棄物焼却施設との関係はどう考えているのか。

答 伊吹山を保全し、次世代に良好な環境を引き継ぐ取り組みに照らすと、この地が産業

廃棄物の焼却を目的とした施設の立地場所としてふさわしいとは思えません。

問 あの巨大な煙突から再び煙が上がるような事が、あつてはならないと、市長は言ってきたが、今でもその考えに変わりはないか。

答 昨年の7月に「大量の産業廃棄物の集積や、焼却炉の使用について容認できない」と通知をしているし、近隣の自治会長の連名の要望書も提出されていますので、市民のみなさんの思いに立って判断していきます。また、住友大阪セメント(株)の責任も問うていきたいと思っています。

問 「人工ゼオライト」製造計画に地元は断固反対であるが市は。

答 地元のみなさんの思いは重く受け止めます。

農業問題について

問 現在8億5千万人を超える人々が飢えに苦しみ、連日2万5千人もの人が餓死している。このような時に生産能力がありながら減反はおかしい。減反を見直すべきと思うがどうか。

答 町村官房長官の「減反政策見直し」の発言は波紋を広げています。国は米価の安定、価格維持施策として、生産調整を行っていません。減反政策以外の米価格維持政策がない現在では、需給調整施策は必要であり、米価格維持の政策展開を国に要望していきます。

問 これからの生産調整についての施策は。

答 米価格の維持により、農家が安心して米作りができるよう、今まで通り減反政策を堅持していきます。施策展開では、水田農業推

進協議会において、水田農業ビジョンを策定しており新鮮な農産物を学校給食に提供できるように調整をしています。

問 補助金をもらえる人とももらえない人がいる中で、一律の減反割当は無理ではないか。特に価格に関係のない飯米農家は免除すべきだと思うが。

答 今までは基本として各自治会へ一律配分をしており、今後も今

まで通りしていきたいと思っています。しかし、今後は、水田農業推進協議会において、議論をしていきたいと思っています。

問 これからの農業は付加価値をつけることが重要である。加工施策の充実に望む。

答 農業による経済振興は付加価値をつけて販売するマネージメント作りが重要と考え施策の展開を図っていきます。



いまだに残る巨大煙突（住友大阪セメント跡地）

長老墓地川の整備について

今後の計画は

前川 明 議員

問 長老墓地川改修の進捗状況は。

答 この河川は、昭和51年度から平成3年度まで計画的に整備が進められてきました。4年度からは、一部の地権者の理解が得られず、休止状態となっていました。その後も、県・町合併後は市および地元が説得に努めましたが進展をみることはありませんでした。

18年度において、地元の強い事業再開の要望を受け、県は19年度に、改良できている区間の上流650mについて現地測量が実施されました。あわせて理解の得られていない地権者に対し、市、地元も加わり説得に努め

ましたが、他の公共事業も含め、進展がみられませんでしたが、

問 今後の予定は。

答 県は一部の関係者とはいえ反対があり、事業推進が困難であるため、無理に予算付けをしても流れてしまうおそれがあるため、20年度は予定していた用地測量・詳細設計などの委託については見送られました。

しかし、今後、問題等が解決し事業が推進できる状態になれば、事業を再開していただくこととなっております。市としては、地元とともに引き続き問題解決に向け、粘り強く取り組む必要があると考えています。

問 県指定の土砂災害

警戒区域、土砂災害特別警戒区域の災害防止の取り組みは。

答 この制度は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害から住民の生命を守るため、災害の発生する恐れを明らかにし、警戒避難体制の整備や特別警戒区域では、開発の規制を行うため県が指定するものです。市の取り組みとしては、指定前において県とともに調査結果および指定についての関係住民説明、指定後は、住民に配布するハザードマップに記載し、地域住民への周知に努めています。

個人情報の管理について

問 インターネットやメモリー等で流出事故が起きているが、市の情報管理方法は。

答 市は個人情報保護条例に基づく指針を定め、適正な執行管理に努めています。実施機関ごとに「総括保護管理者」、職場ごとに「管理責任者」を設置するなど、情報管理の体制を整えています。この管理のもと、個人情報の利用、提供、複製および媒体等についての取扱を制限するとともに、不要になった個人情報の実質的な消去を徹底しています。

個人情報等を伴う業務を外部に委託する場合は、情報の取り扱いに厳正な管理監督のもと業務を遂行することとしています。

針の他、市電子計算組織管理運営規定および市情報セキュリティポリシーの定めにより厳重な管理をしています。

問 紛失、盗難防止対策について。

答 個人情報記録されている台帳や記録媒体は、常に定められた場所に保管するとともに、セキュリティレベルに応じた施錠等を徹底しています。

また、業務上、正当かつやむを得ない理由がある場合以外は、外部への持ち出しを禁止しています。

問 罰則については。

答 違反行為が行われた場合は、市の条例により、2年以下の懲役または100万円以下の罰金から、5万円以下の過料までの罰則を科すほか、罰則が適応されない事例についても、実施機関の責務として定めている義務に違反した職員は、懲戒

処分の対象とします。

新しい学習指導要領について

問 新しく改訂された要領のポイントは。

答 「生きる力」を育むという基本理念は継続され、「基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成および学習意欲の向上をはかるため授業時間を増加し、特に言語活動や理数教育を充実する。豊かな心と健やかな体を育むために道徳教育や体育を充実する。」です。

年間授業時数の増加は、小学1年生で68時間、2年生で70時間、3年生以上で35時間、中学では、各学年で35時間です。

外国語教育において中学各学年とも年間35時間の時数増となりま

す。小学校においては、今回5・6年生に年間各35時間の外国語活動が新設されます。



長老墓地川（多和田地先）

新設自治会の設立基準、および名称の認定権について

粕 淵 進 議員

問 合併して3年、市も徐々に活性化が進んできた。

特に、湖北地方では人口減少が進むなか、当市においては増加しており、歓迎すべき事態だ。

答 本年度、新たに2自治会が誕生し103自治会となったが、自治会として認めるための基準は。

答 自治会は法的には任意の団体として、取り扱っており、新たな設立、名称などの認定基準はとくにありません。

新たに設立されたときは届出をしてもらっているだけで、市にはその認定権限はありません。

しかし、ある程度の

戸数も必要であることから概ね30戸程度がお住みになった時点で、新設していただくとしています。

問 確とした基準や権限がないとは、おどろきだ。

近江地区に誕生した新自治会名が「高溝東」となっているが、地形的に間違っている。

従来からある『高溝』区の西または北に位置しており、「高溝西」、「高溝北」などとすべきと思うが、指導しなかつたのか。

答 任意の団体として取り扱っている以上、名称などの調整や指導をすることは法的にもできません。

問 4月の新区長会でいきなり新自治会名が

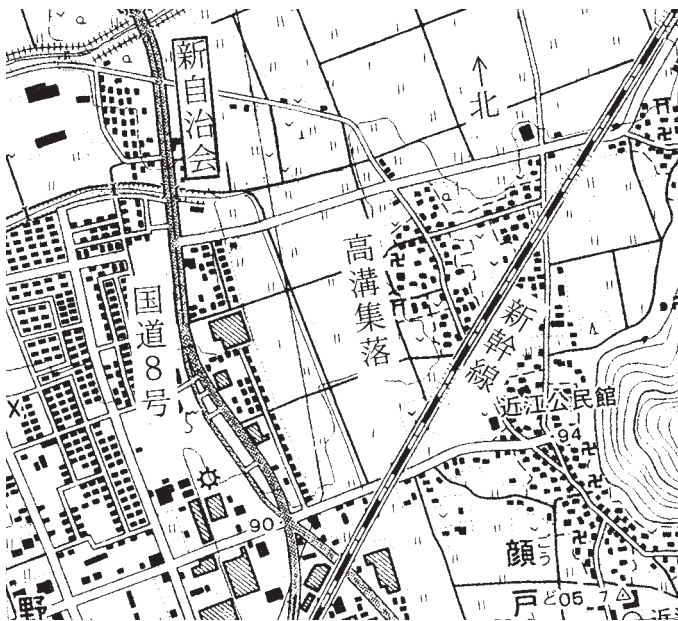
発表されている。混乱を避けるため、事前に近隣自治会に相談すべきではなかつたのか。

答 新自治会さんも總會などで、国道8号の東であり琵琶湖の東でもあり、イメージ上から決定されたと言う事です。

問 およそ地区の名前とは社会通念上自然体でつけられてきたものと思う。

103自治会中、西番場区、東番場区、上板並区、下板並区、南世継、北世継など東西南北、上中下、右左などをつけた名前はすべて地形にならつたものである。名称の指導や調整はできなかつたとのことだが、設立の相談には応じていたはずである。

遠くからお越しくださった新市民の皆さん



が『高溝区』の存在をお知りにならずに、東西を取り違えた名前を提案された時、なぜ指摘しなかつたのか。

社会通念上も適正として受理したのか。指導しなかつたのか。

答 県にも問い合わせたが同じ答で、外部干渉に当たるとのことでした。東西南北というのはその人の立つ位置により決まるものと思います。

問 高溝区長さんからも市長宛に、この件の善処をお願いしたいとの要望書がでているが。

答 今まで出会ったことのない事態で正直、困惑しています。新しい自治区民の皆さんが決められたことは自主、自立の観点から尊重しなくてはならず、かといつて名前というものには社会性を持つもので、いずれ見きわめがついてくるのではないかと思います。

新自治会の皆さんが自ら判断されるのではないかと思います。

問 15年前東京・昭島市で「悪魔」とつけた出生届けが出され、それを社会通念上、両親の親権の濫用だとして受理しなかつた市役所が訴えられた事件があつた。立派な窓口対応だ。たとえ全てのものが法にのつとついても社会通念上おかしいものは受理されなかつたものだ。

今回の事例もまったく同じことだ。社会通念上の間違いを指摘されその再考を促しておられる区長さんの要望に応えるべきではないか。

答 戸籍法上の届出と、自治会名の届出が同列のように言われていますが、これは全く違います。新自治会の皆さんが自分たちの総意によつて決められました。

新自治会の皆さんが自ら判断されるのではないかと思います。

市道入江梅ヶ原線（JRガード下から 県道彦根米原線）の道路拡幅を早く

宮川 忠雄 議員

生活、通勤、通過の大切な道路が狭い

問 県道への出入り口が極めて狭く危険であるが。

答 改良計画の必要性は認識しています。

問 県道ができてこそそれにつながる地域内道路が整備されていないが。

答 以前から県道を含め、交差点改良計画を進めていましたが、一部地権者の事情により困難となりました。

問 今後どうするつもりか。

答 現道の拡幅案を含め再検討が必要と判断しています。

問 必要と判断しているだけでなく、「交差点改良計画にあわせ、早急に実施の方向で検

新幹線西口駅公衆用トイレ一日も早く

問 改札の外にあったトイレをなぜなくしたのか。

答 下りエスカレータの工事で支障になるため取り壊し、駅舎外の南側に仮トイレを設置しました。

問 仮トイレといえども、今まで多くの人が利用していたトイレをなぜ取り壊したのか。

答 JR西日本が維持



市道入江梅ヶ原線の朝の交通状況

問 改札の外にあったトイレをなぜなくしたのか。

答 管理していません。しかし、今回橋上化により改札内に設置したために、撤去をしたとのことです。

問 多くの人が利用していたトイレを無くして、それが市民サービスか。

答 撤去については、案内掲示板や市のウェブサイトで周知し理解が得られたものと思い進めました。

問 トイレの大切さについてあまりにも認識不足ではないか。

答 その後、多くの方から強い要望もあり、トイレの設置を急ぐ必要を感じました。

問 作るのか作らないのかどうするのか。

答 駅前広場工事の関係から当面、仮設トイレを設置します。今回の6月議会に設置の予算を提案いたしました。

重要度を増す民生 児童委員について

問 いつ使えるのか。

答 8月には利用できるようにする予定です。

問 駅利用者および住民は困っている。1日も早い設置を。

答 できるだけ早く設置に努力します。

問 それでは、本設トイレはいつ設置するか。

答 駅前広場工事の関係から22年度になる予定です。

問 新設のトイレには車イス用とオストメイトを兼ね備えたものにするべきであるか。

答 検討します。

問 民生、児童委員の改選期にあたり、なかなか後継者がみあたらないが。

答 全国的な問題で、改選時期には早めに地域の区長さんと十分な連絡を取りながら、候補者の選出を進めます。

問 個人情報の保護が厳しく、自らが地域の情報を集めねばならないが、委員には行政が情報の提供をしてはどうか。

答 委員については、住民基本台帳の閲覧は可能です。

問 活動費が、低額すぎないか。

答 県の負担分に市の補助を上乘せして交付していますが、基本となる交付金が少ないため今後、国、県に活動費等も含め、制度改革を検討するよう要望していきます。



協働のまちづくり推進について 福滋県境交流促進協議会加盟について

北村 喜代信 議員

米原市開発行為 指導要綱の条例化を

問 市民の生活環境や自然環境に大きな影響をおよぼす一定規模以上の開発や建築行為においては、その構想や計画を早期に掌握・把握し、市民と事業者それぞれへの対応を考慮する必要がある。そのため大規模土地取引行為や大規模な開発許可申請については、3〜6カ月前までの届出制度を設けてはどうか。

答 事前届出制度を設けた場合、市のまちづくり計画等の方針を踏まえ、当該土地取引に係る助言を行うことができます。また、開発基本構想の公表、近隣住民への説明会、公表

等により市民への情報発信ができることとなります。このことにより、大規模土地利用転換の早期把握とまちづくりへの誘導等が容易となります。しかし、事業者においては、過度の負担が予想されま

問 開発、建築行為にともなう紛争の予防措置としても、事前の届出を義務付けること・出来るだけ早い時期に双方が話し合いすることを保障する・市の助言で計画の変更や事前規制が出来ること・などを盛り込んだ条例が必要と思うが、どうか。

答 土地利用転換の際に出てくる話なのかと思いますが、どのよう

な制度が有効であるのか、市全体の開発を指導していく中で事業者の負担とのかねあい等、条例化が適切かどうか検証していきます。

問 地区計画制度の活用によるまちづくり

に、市、市民、事業者等はどのように関わるのか。

答 「まちづくり計画」

を関係地域の代表や権利者の皆さんなどと策定します。この計画書は、都市計画マスタープランで位置づけられた地区計画を進めることを前提に作成することにしています。

委員会を組織して、

区域の決定やその区域の現状把握を行い、地域のビジョンや周辺環境、景観との調和の方針などを策定してもらいます。行政は、側面的支援や調整を行うこととしていきます。



北陸新幹線 米原ルートを検証する

問 福滋県境交流促進協議会の事業内容や活動内容はどのようなものか。

答 県境地域の自治体

が連携を密にする中で、共通課題の解決や、地域産業の振興、人的交流の促進など自治体相互の協調を深め、地域の発展を図ることを目的とした各種の事業を実施しています。

北陸本線の直流化や広域観光の振興など各種テーマを設けて講演会の開催や情報交換・情報共有が行われています。また、県境を以て災害時の相互応援協定を結んでいるところもあります。

問 加盟の経緯と意義は。

答 JR直通乗り入れによる中京方面との交流促進を図る協議会から、JR東海に対する要望活動を行っている

米原市に、ともに取組みをとの呼びかけがありました。

琵琶湖環状線の実現により、敦賀方面との交通基盤は整いましたが、更に今後は設備投資が活きるよう、地域振興等に役立てるためにも、福井県側との連携が必要と考えています。米原南工業団地、米原貨物ターミナル駅の整備が進むと、敦賀港をはじめとする港湾機能との広域的な連携やモーターシステムにより、アジア、ロシア方面との物流の実現も視野に入ってきます。

これら広域的都市連携や情報交換の意義を認め、加入しました。

問 協議会加盟により、北陸新幹線米原駅接続ルートについて、材料を揃え、あらゆる角度からの検証が必要になったと思うがどうか。

答 協議会の席上、米原ルートの話が出てい

たことは報告を受けています。市民の皆さんの中には期待を持たれる方も多いことを承知しています。しかしながら、整備に県や市町の多額の地元負担が必要なことや、整備後は北陸線がJRの経営から切り離され、赤字経営となった場合の自治体負担など課題も多いのが実情です。本市としては、整備に向けた国や関係自治体、各種協議会の動向に注視し、情報収集に努めます。

現実的には、北陸線直流化により京阪神や北陸方面からの行き来が便利になりました。これに伴い、米原駅での新幹線「のぞみ」号の新規停車や「ひかり」号の増便など新幹線駅の優位性を広げることで、市の都市基盤整備を進めていきたいと思っています。

「いじめ」について

つばた 明 議員

問 「いじめ」の実態と取り組みは。

答 19年度では小学校で3件、中学校で5件です。

問 「いじめ」に対する対応は。

答 理由の如何に関わらず絶対に許さない行為であることを基本に、被害にあっている児童生徒の心に寄り添った指導をしています。複雑で深刻な場合は「いじめ問題解決支援班」を学校へ派遣し指導助言をしています。

問 「いじめ」による不登校の現状と取り組みは。

答 19年度では「いじめ」が原因で不登校になったケースは1件です。加害者について

ように子供には情報モラル教育、保護者には利用の実態把握、ルールづくり、フィルタリングサービスの設定等啓発しています。

人権問題について

問 部落問題の現状認識について。

答 差別落書き、インターネットによる人権侵害、同和地区間い合わせ事件等の差別事象が県内外で発生している。住民意識の中には心理的差別が現存しています。

問 これからの人権・同和施策のあり方は。

答 差別の実態があるかぎり、同和問題は重要な地域課題と位置づけ解決に取り組む責務があり、現在「人権尊重のまちづくり審議会」を設置し人権施策の総合的な推進をはかる基本方針の策定を進めています。

問 息郷地域総合セン

ター、和ふれあいセンター、人権総合センターS・Cプラザの役割と活動は。

答 人権教育の総合的な拠点として、同和問題をはじめ様々な人権問題への教育啓発を推進するための施設として位置づけています。

問 行政と被差別部落との良好な関係とは。

答 お互いが自立した立場をとりつつ相互補完的に対等な立場で連携協力していく事が望ましい関係であり、どの自治会とも同様です。

問 同和差別がなくなる日、完全解放は何時ごろと思われますか。

答 「人権尊重都市宣言」の理念が市民生活の場で具現化された時と考えます。

一色地先の岩石採取について

問 許可申請に「境界確定書」は必要ないのか。

答 砕石法等に基づき、隣接土地所有者の同意書または地元説明会説明内容の写しを添付することになっていません。

問 市は「株式会社川森組」と「開発協定書」「公害防止および環境保全に関する協定書」「覚書」を結んでいるが法的根拠と法的拘束力はないのか。

答 法律の定め以外の事項について市と業者が合意した証として書

問 市は「株式会社川森組」と「開発協定書」「公害防止および環境保全に関する協定書」「覚書」を結んでいるが法的根拠と法的拘束力はないのか。

答 法律の定め以外の事項について市と業者が合意した証として書

問 市・県の行政指導についての考えは。

答 県は採取場の現状について定期パトロールの実施と、必要に応じ随時現地調査を行い指導をおこなっています。市としても県と連携し、協定書や覚書等を守り適正に事業がさ

面を交わすもので、法的に拘束するものではありません。

問 市・県の行政指導についての考えは。

答 県は採取場の現状について定期パトロールの実施と、必要に応じ随時現地調査を行い指導をおこなっています。市としても県と連携し、協定書や覚書等を守り適正に事業がさ

れているかを、道路パトロール等において確認していきます。



一色地先の岩石採取現場

おさかな観察会 in 長沢 6月14日



米原市環境フォーラム 6月15日



議会の動き

4月

4日 議会広報対策特別委員会

10日 第2回定例会(第2日) 本会議(一般質問)

17日 会派代表者会議

11日 第2回定例会(第3日) 本会議(一般質問)

22日・25日 会派会議

13日 総務常任委員会

5月

8日 環境事業対策特別委員会現地視察

16日 産業建設常任委員会

12日 産業建設常任委員会

17日 教育民生常任委員会

23日 産業建設常任委員会

24日 議会運営委員会

27日 議会運営委員会

25日 米原駅周辺都市整備特別委員会

6月

3日 議会運営委員会

2日 議会広報対策特別委員会

6日 議員全員協議会

9日 議会運営委員会

30日 議員全員協議会

16日 議員全員協議会第2回臨時会

次回の議会の予定

- ◎平成20年第3回定例会 9月2日～9月25日
- ・本会議【初日】総括質疑等 9月2日
- ・本会議【第2日】一般質問 9月4日
- ・本会議【第3日】一般質問 9月5日
- ・決算特別委員会 9月9日～11日
- ・各常任委員会 9月17日～19日
- ・本会議【最終日】表決等 9月25日

※現在の予定であり、変更になる場合があります。

編集後記

色合いを深めた稲田の上を、夜にはさわやかな風が吹き渡り、淡い幻想的なひかりを放つホテルが舞います。そんなめぐりの季節を未来に引き継がなくてはなりません。

異常気象で地球は訴えています。大地震、かんばつ、大洪水、そして台風。万物の霊長、人間にも自然災害にはなす術がありません。

今、私たちには、自己中心主義からの脱却が求められています。

(丸本義信)

議会広報対策特別委員会

- 委員長 北村 喜代隆
- 副委員長 前川 明
- 委員 丸本 猛
- 委員 丸本 義信
- 委員 富田 茂
- 委員 松宮 幸
- 委員 竹中 信夫
- 委員 宮川 忠雄

木の感動・快適空間を追求しています。

PLAN & DESIGN
匠工房

〒521-0202 滋賀県米原市柏原4316-6
TEL0749-57-1055
<http://www.takumikoubou.jp>

新鮮さを毎日お届けします
(生鮮食品・一般食品)
みなさまのショッピングセンター

信 沢

(膳井店) 米原市膳井駅前 番(0749) 54-0053
(柏原店) 米原市柏原 番(0749) 57-0034

【掲載広告募集】

米原市議会では、財政確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局 (TEL 55-8111) までお問い合わせください。